



## 平成28年3月に

# 「広島県道路整備計画2016」が策定されました

広島県では、県の総合計画である「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目指す広島県の将来像を実現するため、社会資本マネジメントの基本方針として策定している「社会資本未来プラン」の道路分野の整備計画として、「広島県道路整備計画2016」を策定しました。

策定にあたっては、事業評価を行ったうえで、社会資本整備調整会議を開催し、地元市町の意見を聴き、事業実施箇所を選定しています。

現在事業中の**県道坂小屋浦線**は、「持続可能なまちづくりに資する道路整備」の取組事例として紹介されています。

新たな道路整備計画にも位置付けられ、着実な整備が期待されます。町としても引き続き、県道事業への最大限の支援をまいります。

### 取組事例

### 持続可能なまちづくりに資する道路整備



広島県道路整備計画2016

#### (一)坂小屋浦線((都)坂中央線)(坂町平成ヶ浜～坂東)

当該地域は、町の東西を走るJR線により市街地が南北に分断され、踏切での交通渋滞の発生や、救命救急活動への支障をきたしています。

このため、バイパス道路を整備し、交通の円滑化を図ることで、地域住民の利便性の向上、および地域間の連携強化に取り組みます。



#### 整備概要

W=車道幅員(歩道等を含む全幅員)

路線名	概要
(一)坂小屋浦線((都)坂中央線) (坂町平成ヶ浜～坂東)	L=約0.9km, W=6.0(17.0)m(2車線)



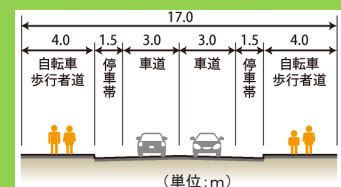
完成イメージ(JR線高架部付近)



町道の渋滞状況

町道での離合状況

標準横断面図(一般部)

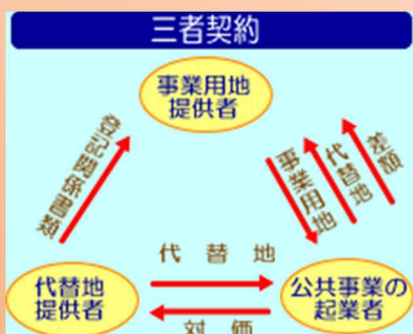


## ○代替地の提供について

公共事業の用地取得にあたり、地権者の皆様から代替地の要望をされることがあります。皆様の土地で代替地として提供しても良いと思われる方は、県道推進室まで、是非ご連絡ください。（特に坂西一丁目付近を探しています。）

※なお、せっかくご連絡いただきましたとしても、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

### 代替地を譲渡した場合の特別控除



事業用地の提供者に対して、代替地を提供して下さる土地の所有者（代替地提供者）に対して、租税特別措置法上の優遇措置があります。

事業用地提供者、代替地提供者、公共事業の起業者の三者により契約（三者契約）をした場合、代替地提供者に対して「1500万円の特別控除」の適用が受けられます。



## 県道（1工区）進捗状況のお知らせ

前号で紹介した保健センター周辺の副道工事は、平成28年6月末完成の予定で進められています。

なお、平成28年5月末現在、1工区全体（荒神橋まで）用地43件（全体68件）・家屋31件（全体39件）の補償契約が済んでいます。

用地測量	家屋調査	用地買収	家屋補償
92%	92%	63%	79%



保健センター周辺の副道工事  
（右端が保健センター）

平成28年度が始まりました。

本年度も、県道事業の情報等をわかりやすくお伝えしていくと共に、県道坂小屋浦線の早期完成を目指し、広島県と共に取り組んで参りますので、引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

